

税務課よりお知らせ

① 固定資産税の納税義務者
変更手続きについて

納税義務者が死亡された場合、土地・家屋の名義変更の手続きは、所轄の法務局で行うこととなりますが、この手続きが完了するまでは「相続人代表指定届」の提出により相続人の代表を決めていただき、その代表者に納税通知書を送付します。(あくまで町税等を納付していただく代表者であって、相続登記等とは関係ありません。)また、町外に居住している等の理由から納税等に支障のある場合は、納税管理人を定めてください。

② 廃車・名義変更等の手続きについて

盗難されたり他人に譲ったり、使わなくなったバイクやトラック等(軽自動車)はごさいませんか?
軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有している方(登録名義人)に課税されます。しかし、盗難や譲渡によって実際に所有していない場合で

も手続きをしていない方は軽自動車税が課税されますので、早めに廃車や名義変更の手続きを行ってください。

【お問合せ先】役場税務課
電話 0997(93)3111代

保健センターよりお知らせ

① 任意予防接種料金助成
のお知らせ

知名町では、平成23年度より、任意接種である水痘(水ぼうそう)、おたふくかぜ、肺炎球菌ワクチン(22年10月から実施中)について接種費用の一部を助成します。努力義務は課せられておりませんが、各予防接種の効果や副作用を十分理解し検討した上で、接種された方に対して助

予防接種の種類	助成対象者
水痘(水ぼうそう)	満1歳〜就学前(今まで罹患していない児)
おたふくかぜ	※
肺炎球菌ワクチン (23価ワクチン) ※小児用肺炎球菌 ワクチンとは異なります	満65歳以上 満2歳以上で慢性心疾患・肺疾患・肝臓疾患・腎臓疾患・糖尿病の患者であり主治医が必要と判断した者

成を行います。

※内容※

いずれのワクチンも生涯1回の接種となります。

※助成条件※

1人につき、いずれかの予防接種1種類を年1回のみの助成。助成額はいずれの予防接種も一律3,000円とします。

※助成申請に必要なもの

(予防接種後の申請です)

○医療機関の発行する領収書

(領収書には接種を受けた人の氏名、接種年月日、接種費用の記載と医療機関の押印が必要)

○印鑑

○振込先のわかる通帳

※助成事業実施開始は、平成23年4月1日からの予防接種が対象です。(なお、肺炎球菌ワクチンのみ平成22年10月1日からの予防接種が対象となつています)

不明な点がありましたら、お気軽に保健センター保健師までお問い合わせください。

② 知名町特定不妊治療旅費助成事業

知名町では、平成23年4月1日から、鹿児島県が定める不妊治療指定医療機関で治療を受ける際に、必要な旅費及び宿泊費の一部を助成します。

※対象者、指定医療機関、助成

額等の詳しい内容は保健センターへお問い合わせください。

【助成申請・お問合せ先】

知名町保健センター
電話 0997(93)2075

交通災害共済のご案内

平成23年4月1日現在で知名町に住民登録または外国人登録をされている方は、年齢に関係なくどなたでも加入できます。

○掛金 1人 500円

○共済期間 平成23年4月1日〜平成24年3月31日まで

○加入方法 2月中旬から配布されている申込書に加入者数分の掛け金を添えて各小組合長へ申込をさせていただきます。

4月以降は、役場総務課にて申込を受け付けます。

【お問合せ先】役場総務課
電話 0997(93)3111代

町立図書館の休館について

3月24日〜31日まで、蔵書の正確な把握と整理のため図書館を休館します。貸出期限の過ぎている図書の返却をお願いします。

また、3月8日〜23日まで休館前の貸出冊数の増冊(無制限貸出)を行っていただきます。

【お問合せ先】町立図書館
電話 0997(93)4356

広い海を舞台に!!

海上保安官募集

海上保安庁では、海上保安学校学生を募集しています。

試験日程、受験資格については、次のとおりです。

○会場保安学校(特別)

【試験日程】

平成23年4月1日〜4月8日

JICAボランティア
春募集説明会

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の募集が4月1日から5月16日の期間

【お問合せ先】第十管区海上保安部総務部人事課
電話 099(250)9800(代)
FAX 099(250)9850